

保護者の皆様

地震発生時の対応について

地震が発生した場合、園児の安全を図るために下記の事項に従って対応していただきますようお願い致します。

(1) 地震発生が登園前である場合

震度4の地震が発生した場合

1号認定・新2号認定 登園される場合は保護者の判断により安全確認をして登園して下さい。

震度5以上の地震が発生した場合

1号認定 **休業**（翌日からは3日間自由登園とします。）

新2号認定 安全確保のため**原則家庭保育**をお願いします。

※但し、どうしても家庭保育が困難な場合は園にご相談ください。

※園の状況（施設の損壊状況、教員の人員確保の状況）により対応が異なる場合がございます。

※登園される場合は、必ず事前に園に連絡いただき、園が受け入れ可能な場合は十分な安全確認をしながら登園して下さい。

震度6以上の地震が発生した場合

安全確保が難しいため**全園児休業**とします。（再開にあたっては、園の状況により決定）

(2) 地震発生が保育中である場合

震度4以上の地震が発生した場合

1号認定 安全を確認しながらお迎えをお願いします。

新2号 原則お迎えをお願いします。

震度5以上の地震が発生した場合

全園児すみやかにお迎えをお願いします。

(3) その他

- ・震度3以下の場合であっても保護者が判断し自宅待機、もしくは迎えに来ていただくことは可能です。
- ・配信が可能な場合、おりこうメール・園のホームページに災害等の緊急時について配信しますのでご確認ください。
- ・災害等でライフラインが遮断され、子どもの安全が確保できない（通常の保育が行えない）と判断した場合、保育中は可能な限り園から連絡をしてお迎えをお願いしたり、受け入れ可能となるまで休園となる場合があります。